

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093700096		
法人名	有限会社 さくらグループ		
事業所名	グループホーム さくら (ひまわり・青空)		
所在地	〒811-1224 福岡県那珂川市大字安徳526-1	TEL	092-951-6636
自己評価作成日	令和04年02月14日	評価結果確定日	令和04年03月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>田園風景が広がる景観、自然を感じながらゆったりとした空間の中で過ごせる。担当行政も近くにあり、連携が図れている。医療・介護・看護が連携し、安心して生活できる環境を提供します。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和04年03月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「さくら」は、那珂川のほとり、田園地帯が広がる自然豊かな環境の中に、18年前に開設された定員18名の地域密着型グループホームである。2015年6月に経営が代わったが、それぞれ17年、18年在籍する2名の管理者を中心に、何でも言い合える風通しの良い働きやすい環境の下、経験の豊かな職員が定着し、安定した介護サービスが行われている。提携医療機関と訪問看護師が連携し、安心して任せられる医療体制が整っている。また、運営推進会議に参加の家族代表や民生委員、行政担当職員から、地域の情報や災害時の協力の申し出が寄せられる等、協力体制が整っている。2ヶ月毎の会報「さくら」の発行、毎月の請求書に利用者の写真を添える等、コロナ禍の中で、これまで以上に意識して家族とのコミュニケーションに努め、小まめに報告、連絡、相談を行うことで家族の気持ちに寄り添い、深い信頼関係を築いている、グループホーム「さくら」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、職員会議で確認し、職員は利用者中心の日常生活の介護・支援を考え取り組んでいます。	ホームが目指す介護理念を掲示し、ミーティング時に唱和して理念の共有に努め、職員は理念の意義を理解し、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は介護に迷ったり悩んだりした時には、理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、コロナウイルス感染拡大防止の為、行っていないが、防災訓練や地域の活動に参加し、行政や他近隣の事業所・民生委員との交流を図っている。	コロナ禍以前は、利用者と職員が地域の敬老会や夏祭り、公民館の清掃活動等に参加し、ホームの行事に地域のボランティアや家族を招き、交流を図っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。近隣の事業所や民生委員の方とは情報交換を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、区長・民生委員・家族代表の方へ事例紹介や高齢者等の暮らしに役立つ事が無いが、話し合いや相談の場を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月開催し、利用者状況や事故・ヒヤリハットを報告し意見交換を行い、頂いた意見をサービス向上に活かす様努力している。	会議を2ヶ月毎に開催し、(感染拡大時には書面会議)家族代表や区長、民生委員、地域の他事業所、包括支援センター職員、介護保険課担当職員が参加している。会報「さくら」を添えて、利用者の状況や行事、活動、ヒヤリハット、事故報告を行い、避難訓練や身体拘束についても議事録に載せて報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外でも、介護保険の指導担当者や、家族対応やサービス内容の確認など、積極的に相談し指導を仰ぎ、現場に落とし込んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例があれば近隣の行政機関に相談する等連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの運営状況を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。「災害時には、いつでも駆けつけますよ」との申し出も受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、職員会議や社内研修の中で、原理原則に基づいたケアを周知徹底している。	職員会議時に資料を配布して、身体拘束となる具体的な行為やグレーゾーンについて学ぶ機会を設け、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が利用者にも与える影響を理解している。月例会議時に身体拘束廃止委員会を開催し、結果を運営推進会議で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置、リーダーの研修参加を行ったり、定期的に虐待の芽チェックリストの匿名アンケートを行い、知識・理解を深め、不適切なケアの防止を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は定期的に研修に参加し学ぶ機会を持ち、必要に応じて提携している支援事業者に相談するなどし、相談時のツールとしてパンフレットを常備している。	権利擁護に関する制度の研修に管理者が参加して、ミーティング等の機会に職員へ説明をしている。制度に関するパンフレットを用意して、必要時には利用者や家族に説明し、関係機関に相談して、制度が利用できるように支援している。現在、制度を活用している利用者がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時説明確認書を作成、緊急時の対応等、特に重要な箇所や複雑でわかりにくい内容の補足説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の議事録を家族へ郵送している。利用者のニーズと家族のニーズを把握し、必要に応じて迅速に報告するように心掛けている。	ホームでの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有しながら、日常介護に反映させている。また、コロナ禍で、家族の面会が中止となっている為、会報「さくら」や利用者の写真を送り、小まめに電話をかけて、家族の意見や要望の把握に努め家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第3水曜に会議を行い、職員の意見を聞き、業務改善、サービスの質の向上に努めている。	毎月18時から2時間ほどかけてカンファレンスを兼ねた職員会議を開催し、話しやすい雰囲気の中で、職員の意見や提案を出し合い、出来ることからホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。年1回、管理者と統括管理者による個人面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個人面談と評価表に基づいて処遇改善手当てに反映するなど、適正な評価に努めている。また、外部研修への年2回以上の参加を促しスキルアップの機会を設け入っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	労働局の基準に従い、公平公正に行っている。	外部や内部の研修会に職員が交代で参加して、介護技術の向上と自己実現に向けた取り組みを行っている。管理者は、職員の特技や能力に配慮した役割分担を行い、それぞれの希望に応じた勤務体制の実現等、職員一人ひとりが働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内会議時に事例を用いて知識理解を深めるように努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方について、職員会議や内部研修の中で、話し合っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮したサービスの提供を心掛け、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例会議において、必要なテーマを決め、全員に発言機会を設ける。資格取得の情報を提供したり、外部研修へ積極的に参加し、スキルアップを図る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「筑紫地区やさしい福祉 結の会」に加盟し、情報交換・共有を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時からの面談などで収集した情報と、家族からの情報を集約し、入居後は一定の期間、様子観察を行う。情報以外ニーズなどに迅速に対応する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者と家族が密に連絡や面談を行い、必要に応じて行政や主治医から意見を求め、よりよいサービス提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の会話の中から必要と感じたことを、他事業所のケアマネに相談するなど協力体制をとっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的事から生活動作を含め、出来る事は寄り添いながら行い、出来ない所を手助けし「やりすぎない」ことを考え支援を行う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の小さな変化など、些細なことでも家族に連絡・報告を行っている。現在は、コロナ感染拡大防止の為、行えていないが、行事への参加をお願いし、ホームを身近に感じて頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ感染拡大防止の為、面会は禁止しているが、知人の方が尋ねて来られる事もある。また電話でお話されたり、手紙でのやり取りもある、出来るだけ要望にお応えし、ご家族や友人への連絡を支援している。	コロナウイルス感染症対策のため、現在、面会は中止しているが、電話で家族と話をする機会を設け、タブレットを購入してLINEでビデオ通話に挑戦する等、これまでの馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。また、ホーム入居で、仲の良い利用者同士や職員と利用者の信頼関係等、新しい馴染みの関係が始まっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	傾聴の時間を作り、思い出話などを引き出し、周りの利用者と共に共感し交流を深めている。一緒に洗濯物を干したり、レクリエーション活動の中で、毎日自己紹介を行い、お互いを意識できる環境を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	送り先のワーカーと連絡を取り、近況の連絡をするなど出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に表情や行動を観察し、可能な限り本人の意向を優先的に考えて最適なサービスに努めている。	ホームでの日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、日常介護に反映させている。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族と相談したり、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時からの面談などで収集した情報と、家族からの情報を集約し、フェイスシートを作成・管理している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のバイタルチェック表・日計表・経過観察・定期の申し送り等の記録と情報共有を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月例会議において、全職員で状態の把握を行い意見を出し合い、家族や主治医と話し合い現状に即したケアプランを作成している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、月例会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を利用者の状態に合わせて、3ヶ月または6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過表に細かく記録し、特記事項は申し送りノートを活用し情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	加盟団体の同業他事業者の取り組みや事例などの情報を共有したり、行政担当者に相談するなどして、よりよいサービス提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍で行えていないが、地域のボランティアを積極的に導入したり、近隣へのバスハイク、散策を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の協力医療機関医師による月2回の往診や、訪問看護事業所と施設職員の3者で利用者を中心とした連携体制を整えている。利用者や家族から希望があれば、かかりつけ医の受診をお願いしている。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聴きながら主治医を決めている。ホームの協力医療機関を主治医とする方がほとんどで、主治医の定期的な往診と訪問看護師、介護職員の連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と連携契約し、主治医への報告連絡を密に行い迅速な対応を心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から協力医療機関の相談員と面談を行い、良好な関係が築けている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当行政の指針に従い、入居時の説明で事前に意見交換を行っている。利用者の重度化に先立ち早い段階で家族・主治医・訪問看護・介護で方針を決めて、安心して終末期を向かええられるよう努めている。	重度化や終末期の方針について、契約時に利用者や家族に説明を行い、希望を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取りながら主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認して、利用者や家族が安心できる終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成、定期的な確認を行い、消防署の実施する救命救急講習等を受講し、全体会議で定期的に社内研修を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時災害時の対応を想定して、定期的に防災訓練を行い、地区の防災訓練にも参加するなど、地域との協力も図れている。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施し、利用者が安全に避難できるように取り組んでいる。今回初めて夜間の地震想定訓練を実施した。地域の防災訓練に参加し、消防署主催の救急救命講習会を受講し、意識を高めている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水、卓上コンロ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議時に、定期的に尊厳や接遇、個人情報の取り扱いについて教育を行っている。	職員会議や研修会の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。声の大きさや言葉遣いに注意して、特に、トイレや入浴の場面では、あからさまな介護にならない支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に言葉かけを怠らず、必ず意思確認を行っている、又言葉で意思表示が出来ない方に対しては、表情や行動から組み取り最適なケアに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別のスケジュールを確認し、その日の体調や意思を尊重し、柔軟な対応を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝癖などに注意し、デイルームに誘導する前に、必ず整容の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房とテーブルが近いので料理の状況もよくわかり、当番の職員と利用者が同じテーブルで食事をとる。配膳下膳なども個々の残存能力に合わせて協力をお願いしている。	カロリー計算された配食サービスを利用し、職員が手作りした一品を添えて提供している。検食の当番の職員は利用者と同じテーブルと一緒に食べ、他の職員は食事介助を行っている。利用者に湯呑を運んでもらう等、残存機能に合わせた関わりをお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や訪問看護と相談したり、一人ひとりの体調・食事・水分量を把握し、入居者様の状態に合わせ、食べやすい食事形態で提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや口腔ケアを促し、必要な方には介助を行い、訪問歯科の定期ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力や習慣・タイミングを把握して、適切に支援をする。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれのタイミングで声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、紙おむつや、リハビリパンツ、パットの使用方法を研修し、使用量の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い野菜を取り入れ、バランスの取れた食事の提供に努めている。水分補給をこまめに管理し、体操などの運動も毎日欠かさず実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気分が乗らないときは、声掛けの職員を変えたり時間や日にちを変更するなど柔軟に対応している。	光明石を使用した岩風呂温泉は、体の芯まで温まり、夜はゆっくり休める自慢の温泉である。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる機会でもあり、楽しい時間となるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活のリズムは必要だが、就寝・起床の無理強いはしていない。スケジュール通りにいなくても、気分に合わせて居室で休息したり、安眠できるよう服薬の調整も主治医と相談し支援に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスにおいて服薬の状態を確認し又、複数人でチェックし誤薬事故が起きない様努めている。変更があれば、申し送りノートを活用し情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	催し物やレクリエーションを行う際、塗り絵や歌、輪投げ等のゲームを行ったり、モップ掛けやテーブル拭きなど役割を持ち、過ごしやすい気候の時はテラスや庭で日向ぼっこをしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時は近隣を散策している、現在はコロナ禍で行えていないが、バスハイクを企画し外出機会を作っている。	コロナウイルス感染症対策の為、外出レクリエーションは控えているが、天気の良い日には、近隣の散歩やテラスや庭での外気浴を楽しむ等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に希望に沿いおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	意思表示があれば、いつでも電話できるように対応している。手紙の代筆など可能な支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔維持に努めている。また、湿度や室温の管理を徹底し、定期換気など感染症対策にも配慮している。月の日程表を掲げ、イベントごとに飾りつけも変えている。	天井が高く開放的な室内は、全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、換気にも注意し、居心地の良い清潔な共用空間である。月の日程表や季節毎の飾り付けを行い、生活感のある温かな雰囲気となるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新聞雑誌の提供や、自由に利用できる3~4人掛けソファを設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の家族からの情報をもとに配置を考え、馴染みのもの置くなど、本人が不安にならないよう居心地のいい雰囲気づくりに努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んでもらい、安心して穏やかに暮らせるよう、支援に取り組んでいる。室内にトイレと洗面台を設置して利用者のプライバシーが確保され、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全廊下に手すりを設置し、自立の方は自由に行き来できるようにしている。廊下ガラス戸はセンサーを設置し、転倒転落防止策をとっている。		